

会話分析と英語教育

西 村 由 起 子

1. はじめに

英語教育の目的は、単に、学習者が正しい英語の文を書き、話すことができるようにするということだけではない。英語を通じて自分の考え方や意図を他人に効果的に伝達し、他人の考え方や意図を理解することができるようになることである。このコミュニケーションの立場から英語教育を見た場合に、単一の文を正しく書け、話せるようになるというだけでは十分でないのは言うまでもない。文の連なりである文章、あるいは会話を有効に用いて英語によるコミュニケーションが自由にできることが期待される。

しかし学習対象が文を越え、文と文の連なりに広げられると、有効なコミュニケーションをもたらすための手段を分析し、それを教育する方法を考えることは格段に困難になる、ここで問題となるのはいわゆる *communicative competence* であるが、一般に *communicative competence* といっても指示示すものはきわめて多岐に渡っている。場面に応じた適切な表現ができることも、この内の一つで、そのためには言語の背景にある文化を知らなければならない。そして、それに加えてコミュニケーションの形式的な差異を知り、それに基づいて英語を操れるようにならなければならない。

このような言語を用いたコミュニケーションの分析は、言語学のうち語用論 (pragmatics) の領域にはいる。語用論は、*how language is used in communication* を分析し、それによって *principles of language use* を明かにするものである (Leech (1982: 1))。しかし問題の複雑さを反映して、語用論は未だ発展の段階にあり、語用論研究者の間でも共通の方法論は存在せず、その結果もあくまでも暫定的に過ぎない。本稿ではその中でも特に会話分析 (CA : Conversation Analysis) に焦点を当てて、その分析の特徴と英語教育への含意を探ることにする。

ただし会話分析の語用論の中の位置は確立したものではない。会話分析を語用論の中にいれないと有力な主張もある。例えば Leech は、“*Conversational analysis has stressed the primacy of the social dimension of language study*” (Leech (1982: 4)) と述べており、会話分析は個々の local なデータに余りに強く規定されており、それによって一般的理論としての語用論にはなり得ないとしている。これにたいして、Levinson は、会話分析を他の言語学の分野における分析と比較して、その可能性を高く評価し、その一般化を試みている (Levinson (1983))。本稿で

は、Sacks, Schegloff, and Jefferson (1974, 1978) に代表される会話分析を一般化し体系としてまとめあげた Levinson の会話分析の理論をとりあげることにする。

2. 英語の会話分析

英語の会話分析の主要な結果、特に英語教育に関係ある結果を分析するに先立って、会話分析がその他の語用論の分析と大きく異なっている方法論上の特徴をまず明らかにする必要がある。会話分析は、自然に話される会話をテープにとったり書き留めたりした資料を分析の対象にする。そして会話が行われた状況（参加者が友達同士か云々）にはほとんど注意を払わず、逆にその影響ができるだけ小さくみようとする。（この種の書き写し資料の問題点については Ochs (1979) を参照。）そしてこれらの資料に繰り返し現れる「型」から英語会話の構造を明かにするというきわめて厳密な帰納主義の立場をとっている。

会話分析の帰納主義は、会話分析に対立する有力な言語学の分析である、談話分析 (DA : Discourse Analysis) での演繹主義と対照的である。談話分析では言語学での技法を文という単位を越えて適用しようとする。つまり、「談話」のなかに基盤的な範疇を考え、これらの範疇について適格なもの（つまり「一貫性」のある談話）と不適格なもの（「一貫性」のない談話）を区別するような一連の規則を定式化しようとするのである。適格性の判断は「内省的」方法すなわち直感に依存する。そして通常の場合少數のテキストを取り上げて詳しく分析し、そこから得られた知識を演繹的に他に応用しようとする。

しかしながらこのような演繹主義の方法論では、結果が分析者の直感や選択された少數のテキストの性格に余りに依存してしまう可能性がある。この方法は単独の文の分析の場合には非常に有効であった訳であるが、文と比べて格段の複雑さを示す会話の分析としては、特にそこから教育上の含意を見つけようとする立場からは、現在のところ問題が多いといわざるを得ない。

これに対し会話分析は、現実に起こるさまざまな事象をできるだけ客観的に「型」の形にまとめる作業を行っている。この点で、会話分析の立場は、それを教育に応用するものにとって望ましい態度であるといえよう。（談話分析と会話分析の関係については、Levinson (1983 : 286 ff) が会話分析の優越性を主張する立場からの要約を行っている。）

本節では、会話分析の結果として、話者交代と発言権の配分の問題、発言のやりとりにおける優先応答体系を説明する。この二つは英語教育への重要な含意があり、第3節での議論のもとになる。

2.1. 話者交代 (turn-taking) と発言権

会話は特殊な場合を除けば、発言者の交代によって特徴付けられる。このことは universal と

いって良いだろう。しかしこの現象をもっと詳しくみていくと、このような発言者の交代（以下では単に話者交代 turn-taking と呼ぶ）が行われている仕方は決して自明ではなくなる。以下では、英語の会話での話者交代に見られる特徴を見てみよう。

Levinson によれば、まず、さまざま資料に共通する事実として、重複 overlap、つまり二人以上の話者が同時になすことは、発話全体の 5% 以下でしかないことがある（296）。しかも一人が話して、次に他の一人が話すまでの間隔は、はかってみると百万分の二、三秒にすぎない事も多く、平均でも十分の数秒にすぎない。このように一人の話者から他の話者への発言権の淀みない交代が、正確なタイミングで重複無しに行われている。しかも話者交代は実にさまざまな環境条件で行われる事も考えにいれなければならない。つまりやりとりする人間の数が二人の場合もあるいは二十人の場合もあり、途中で話しからでていく人間や入ってくる人間もいるし、発話自体も最小のものから、何分にもわたる小話までとさまざまである。さらに同じ話者交代の方式が、顔を突き合わせてのやりとりにも、電話のように相手が見えないやりとりにも同じように存在しているように見えるのである。

このような話者交代がなんの組織も持たずに単に random に起こっているとは考えにくい。Sacks, Schegloff and Jefferson (1974, 1978) は、この話者交代には規則性がある事を明らかにした。この規則に基づく話者相互間の期待が存在し、それが淀みない話者交代の連なりを可能にしているのである。

Sacks, Schegloff and Jefferson では、これを局所統率機構 (local management system) と呼んでいる（1978: 40）。この機構は、会話の発言権の支配という希少な資源を有效地に会話参加者に分け与える (sharing) 規則の集まりと考える事ができる（Levinson (1983: 297)）。ただ、規則といっても文法の規則と違い、緩やかなものでさまざまな変則を許すものである。

まず話者交代の中で、一人の話者の発言 (turn) を構成する単位を考えよう。ここで発言 (turn) という場合、単に何らかの発言をしようとしたというだけでなく、その発言が会話の中で会話参加者によって発言として認められているものを意味する。具体的にはその発言中に他の発言が原則としてなされず、会話参加者がその発言を聞いている、つまりその発言者がそのとき発言権をもっているような発言が、ここでいう発言 (turn) である。

この発言を構成する単位は、言語の表層構造のさまざまな特徴を持つ。文、節、句はたとえばイントネーションを加える事によって、発言を構成する単位となる。そして話者交代をもたらす上で重要なのは、この発言を構成する単位のおわりで、発言者の交代が起こり得るという点である。そこでこの発言構成単位のおわりを移行適格場所 (transition relevance place) と呼ぶ。ただし移行適格場所で必ず発言者の交代が起こるという事を意味しているわけではなく、単に変わるべき可能性があるというだけである。従って、移行適格場所でも話者交代が行われず、元の発言者

の発言 (turn) が続く事もあるのである。

話者交代を淀みなく行うためには、移行適格場所についてふたつの事が必要になる。第一に、移行適格場所を、つまり話者交代が起こりえる場所を、会話参加者が予想できなければならぬ。第二に、移行適格場所で次の発言者を選ぶ規則がなければならない。

Sacks, Schegloff, and Jefferson (1978) によれば、英語会話においては次のような規則がみられる。(ここでは Levinson (1983) の簡略化したものを見せる。)

規則 1 すべての発言 (turn) の最初の移行適格場所で適用

- 現在の発言者 C が発言中に次の発言者として N を選ぶ場合、C は発言をやめ N は発言を開始し、話者交代がその移行適格場所で起こる。
- もし現在の発言者が発言中に次の発言者を選ばなかった場合には、他の誰でも名乗りをあげができるが、最初に口を開いたものが次の発言者となる。
- 現在の発言者が発言中に次の発言者を選ばず、b. の状況でだれも名乗りをあげなかつた場合には、現在の発言者が（必ずというわけではないが）発言を続ける。

規則 2 一二番目以降の移行適格場所で適用

規則 1c. が現在の発言者によって適用された場合には、次の移行適格場所で規則 1a. から 1c. までが適用される。そして話者交代が起こるまで繰り返される。

この規則は、自明のように見えるが、英語教育の面からいくつかの重要な点を含んでいる。第一に、英語会話では次の話者を選ぶ権利が現在の話者にあるという点である。これは常にどの文化でもそうというものではない。例えば、アフリカのブルンディ人では、話者交代の順序が会話参加者の地位によってあらかじめ決まっているという報告がある (Albert (1972))。もし a が b より、b が c より社会的な地位が高い場合、この三者が話す順番は a—b—c となる。日本語会話の話者交代のあり方についての研究がないため、日米の比較は難しいが、日本における話者交代は、英語会話のようには単純ではなく、会話者の社会的位置や年齢、性別その他が影響している可能性がある。その場合、日本人が円滑に英語会話に参加する場合に、この点についての知識は重要な指針になるだろう。

第二に、現在の話者が次の話者を決めない場合には、最初に発言したものが発言権をえるという事である。これは発言権を得るときに重要な含意をもっている。つまり発言権を得るために、移行適格場所を的確に予想し、その場所で規則 1b. の適用の際に他人より早く発言を開始しなければならないのである。日本人の英語会話の問題として発言権がなかなか得られないという事があげられるが、それは日本人にとってこの二点を実際に実行する事が難しい事を意味してい

る。この点は第三節で詳しく取り上げる。

重要な点は、このような話者交代を規定している（ただし文法のように厳密ではなく緩やかな形ではあるが）規則が英語会話者の共通の知識として存在し、それを前提条件として先述したようなほとんど切れ目のない淀みない話者交代が可能になっている事である。英語会話は個別の独立した発言が単に切れ目なく交代しているだけではない。

従って、英語会話で発言権を得るためにには、たとえば大声で、他の発言者を威圧すればよい、というのではない。話者交代の規則を知り、移行適格場所を予想し、そこでいち早く効果的に発言する事が、英語会話にスムースに参加するために必要なのである。

2.2. 隣接ペア (adjacency pair) と優先応答体系 (preference organization)

英語会話を組織しているもう一つの重要な要素は、個々の発言 (turn) の間にある関係である。会話に現れるそれぞれの発言は単独で意味を持つより、対をなすやりとりと考えられる。たとえば「質問 (question)ー返答 (answer)」、「挨拶 (greeting)ー挨拶」や「申し出 (offer)ー受容 (acceptance)/拒否 (refusal)」などがその典型的な例である。このような対をなすやりとりを以下では隣接ペア (adjacency pair) と呼ぶ。この隣接ペアについて会話参加者の間に共通の理解が存在することで、隣接ペアが話者交代をスムースに行う有効な手段になっている事は容易に想像できる。たとえば呼びかけ語が含まれているケースはその典型的なものである。

Schegloff and Sacks (1973) によれば隣接ペアは次のように性格づけられている。

隣接ペアの性格

(1) 隣接ペアは隣接する二つの発言からなる；(2) それぞれの発言は違った話し手によってなされる；(3) 隣接ペアはペアとして（「質問ー返答」といった）いくつかの型 (type) に分けられる；(4) 隣接ペアを構成している発言は、はじめにくる部分 (first part pair) と二番目にくる部分 (second part pair) にわけられる；(5) first part pair と second part pairとの間には「型にはまった」関係がある；すなわち (5a) first part pair は必ず second part pair の前に来なければならず、(5b) ある型の隣接ペアの first part pair はその型に属する second part pair を要求する（たとえば質問は返答を、挨拶は挨拶をというように）。

このような隣接ペアがうまく会話で用いられるためには会話の発言が何らかの型の隣接ペアの first part pair である事がすぐわかるようになっている必要がある。現実にはこれは構文上でわかるようになっていたり、その他にたとえば挨拶の時の “hello” や “Hi” のような決まり文句を用いる事で達成されている。

隣接ペアが話者交代にとって重要なのは、ある話者によってあるタイプの隣接ペアの first part pair が発せられると、その話者は話しやめなければならず、そして次の話者が話し始めるが、その発言は同じタイプの隣接ペアの second part pair でなければならないという点である。これが話者交代から曖昧さをとり、話者交代を円滑に運ぶ重要な手段になっているのである。⁽¹⁾

隣接ペアが英語会話において重要なのは、単に話者交代を円滑に行い得る手段を提供している為だけではない。実は隣接ペアには、それを統率している構造が存在しており、それが発言に複雑な意味を与えているからである。

まず隣接ペアの中で、first part pair に対する second part pair はすべて同等ではない、ということに注意する必要がある。好ましい〔優先される〕(preferred) second part pair と好ましくない〔優先されない〕(dispreferred) second part pair の区別が存在する (Levinson (1983))。ただしこでの好ましい、好ましくないという区別は、心理学でいうような話し手聞き手の「好み」をいうのではなく、言語学でいう有標 (marked) か、無標 (unmarked) かの区別に対応する。⁽²⁾ 好ましい (preferred) first part pair は無標 (unmarked) であり、構造上より単純な発言 (turn) として起こる。これにたいして、好ましくない (dispreferred) second part pair は有標 (marked) で、さまざまな構造上の複雑化が起こっている。

たとえば次のような例を見てみよう。(1) は Wootton (1981) による親子の会話で、(2) は Levinson (1983: 308) による電話会話である。⁽³⁾

(1)

Child: (I ca)—can I put this (off) first

(.)

→ Father: Aye

(2)

Caller: Um I wondered if there's any chance of seeing you tomorrow sometime (0.5)
morning or before the seminar

→ (1.0)

Receiver: Ah um (.) I doubt it

Caller: Uhm huh

Receiver: The reason is I'm seeing Elizabeth

ここでは「要求 (request)—許可 (granting)／不許可 (nongranting)」が隣接ペアになっている。(1) は隣接ペアの second part pair が許可の場合であり、(2) は不許可の場合である。例 1

では子供の要求が意味のある遅れ無しに Aye という最小の要素で（従って無標の形で）許可されているのに対し、例 2 では要求が 1 秒後に拒絶されている。しかも拒絶の仕方は、発言の始まりからさらに遅れた後 (Ah um と、きわめて短い休止 (.) のあと)、発言 (turn) 構成要素としては最小の No を使うのではなく、I doubt it というより複雑な形のものを用いて行われている。従って要求拒絶は典型的に有標の形で行われている。そしてさらに後で要求に応じる困難さの理由を与えていているのである。

このように要求に対しては許可の場合にはできるだけ単純にかつ即時に、従って無標の形で与えられるのに対し、要求の不許可あるいは拒絶は有標の形で行われる。このように、「要求一許可／不許可」の隣接ペアの場合、許可是好ましい〔優先される〕(preferred) second part pair なのに対し、不許可是好ましくない〔優先されない〕(dispreferred) second part pair なのである。以上のような隣接ペアの second part pair の部分を統率している構造を優先応答体系 (preference organization) と呼ぶ。

次の表 1 は上で考慮した以外の隣接ペアでの優先応答の例である (Levinson (1983 : 336))。

表 1 隣接ペアの応答 second part pair における内容と形式の相関関係

<u>first part pair:</u>					
依頼	申出／誘い	評価	質問	非難	
<u>second part pair:</u>					
好ましい	承諾	承諾	一致	予想される返答	否定
好ましくない	拒否	拒否	不一致	予想外の返答または無回答	是認

つぎに好ましくない〔優先されない〕second part pair の特徴を見てみよう。以下の 4 つの特徴に分けて考える事ができる。

- (a) 遅れ : (i) 話始める前の休止による
 (ii) 前置きの使用 ((b)参照) による
 (iii) 直接相手の first part pair とは関係しない話題をいれたり、first part pair を撤回させるように仕向けたりすることによる
- (b) 前置き : (i) 好ましくない応答を示す、Uh や Well といった標識の使用
 (ii) 不一致の前の形だけの一致の提示
 (iii) 適切であると思われる場合の感謝表現の使用 (申出、誘い、示唆、勧告に対して)
 (iv) 適切であると思われる場合の陳謝の使用 (依頼、誘いなどに対して)

- (v) 条件表現の使用（例えば、I don't know for sure, but... など）
- (vi) さまざまな形態をとるためらい、自己訂正を含む
- (c) 説明：なぜその（好ましくない）行為がなされているのかについての注意深く系統だった説明

このような方法で、second part pair の拒否部分は、隣接ペアの first part pair の要求に応じた形をもち、間接的で、柔らげられた形になっている。

英語では、よくはっきりとものを言わなければいけないといわれる。そして日本人の英会話の最大の問題点は、このようにはっきりとものが言えないためにあると主張される。が、それと同時に英語能力が、ある程度の水準に達した日本人が、しばしば傲慢な印象を相手に与えたり、攻撃的に見えたりする事も多いようである。優先応答体系の存在は、このパズルに一つのヒントを与えるといえよう。優先応答の体系からするならば、たとえば要求に対する拒否の場合、それを無標の形で行うと（たとえば、ただ No とだけいう），相手に rude な印象を与える事が考えられる。単にはっきりと言えばよいだけではないのである。たとえば要求に対する拒否の場合は、有標の形で、適宜(b)の前置きを使い、注意深く(c)の説明を行う事が望ましい。

最後に優先応答体系の知識の重要性を表すものとして、英語会話における沈黙の意味を考えよう。一般に日本人は英語会話において沈黙しがちであるといわれるが、その沈黙は英語会話では起こる場所によってさまざまな意味を持ち得る。そのために沈黙を誤解される可能性がある。

隣接ペアの second part pair での沈黙は、優先応答の体系から、好ましくない〔優先されない〕second part pair の(a)の意味を持つ。従って、「依頼」や「申し出」に対しては「拒否」を、「評価」に対しては「不一致」を、「非難」に対しては「是認」を意味する。そこで沈黙は、それが単に英語がすぐにでない為のものであったとしても、隣接ペアの優先応答体系に基づいて、意味を持つてしまうのである。

3. 英語教育への合意

前節で見たような会話分析の結果あるいは手法を英語教育に応用した例は非常に少ない。その数少ない例として、まずクラーク・金谷（1980）の turn-taking と発言権の実験を取り上げる。その後で、会話分析での優先応答の体系（preference structure）と、文化との関係を電話の会話を取り上げて分析し、英語教育に与える含意を探る事にする。

3.1. turn-taking と発言権

比較的英語能力の高い日本人が、英米人と混じって話をするとき、なかなか話を切り出せない

でいることをよく見かける。これは英語能力がさほどではないと思われるスペイン人やフランス人などが、英米人に混じって発言権をかなり容易に獲得していることと対照的である。

クラーク・金谷は、この点に注目し、英語会話と日本語会話の差を明らかにしようとしている。彼らの実験では、英語会話、日本語会話ともに米国人と日本人が4名づつ含まれ、cross-cultural communication の形になっている。従って米国人だけの場合の英語会話、日本人だけの日本語会話とは若干異なる可能性がある。（ただし、同国人が4人づつ含まれているので、米国人同士、日本人同士の会話も含まれる。）それにつけて加えて、年齢、言語能力などを完全にコントロールしているわけではないので、結果の解釈の際にはその点を考慮にいれる必要がある。

クラーク・金谷は、この実験の中で、日本人とアメリカ人の発話パターンの差に注目している。ここでの発話は、発言権を持った発話（すなわち発言（turn）としての発話）のほかに、補助発話と同時発言を区別している。補助発話と同時発言は、ともに発言権をとらなかった発話であるが、次のように区別される。補助発話は、発言権を要求せず、発言者に同意を示したり、短い質問をしたりして発言者の発言を促すために発せられる。たとえば英語会話では“mm-hmm”とか“yeah”，日本語会話では「ええ」「そうですね」といった発言である。これにたいして同時発言は、発言権を主張して発言した（従って他の発言と重なっている）が、他に発言権をとられてしまった発言である。

この実験で、英語会話と日本語会話の差として第一に指摘されるのが、発話数、発言数の差である。30分の内に、日本語会話では180の発話があり、発言権をとった発言は34であった。これにたいして英語会話では、408の発話があり、発言権をとった発言は138であった。従って英語会話は、日本語会話より発話数で約二倍、発言数で実に四倍も相互行為が多い事がわかる。これより、英語の討論は発言者がめまぐるしく替わって、高速度で進行するのに対し、日本語の討論はゆっくりと、それぞれの発言者の発言に十分に時間を使いながら進行する事がわかる。

英語会話と日本語会話の差の第二は、日本語会話での補助発言の多さである。日本語会話では英語会話に比べて発話数が1/2と少ないうえに、その内の補助会話の占める割合が7割もある。これに対し英語会話では補助発言の占める割合は5割にすぎない。このことは、日本語会話では、ゆっくりとした発言者の交代が、互いの同意や支持を得ながら行われている事がわかる。発言者の対面を傷つけないように、発言者に注意を集中している事を補助発話で常に明らかにしようする傾向がみられる。

この実験でもう一つおもしろい結果は、補助発話と同時発言に関しての差である。補助発話に関しては会話が英語か日本語かという差の方が、会話参加者が日本人かアメリカ人かという差よりも小さい。たとえば、英語会話において、日本人の場合、補助発話は全体の56%だが、これはアメリカ人の47%と大きな差はない。これに対して、同時発言については日本語会話、英

語会話とともにアメリカの方が多い。日本語会話では同時発言が総発話数に占める割合は、日本人が9%なのに対し、アメリカ人は15%である。この傾向は英語会話で更に明らかになる。英語会話では、日本人の同時発言の割合は8%なのに、アメリカ人の場合は実に21%に達する。

以上の実験結果から、日本語会話と英語会話の turn-taking の違いと、日本語会話の turn-taking に慣れている日本人が、それと大きく異なる英語会話でなかなか発言権が得られないという事がわかった。従って日本人が積極的に英語会話で発言して行くためには、発言権を円滑にとるための訓練が必要と言える。

これに関してクラーク・金谷は、ビデオテープの使用と LL の活用を提言している。自然な討論場面のビデオを見せながら、教師が適宜ビデオを止めて話者交代の実際を説明する事によって、特に日本語会話と英語会話の差の理解を深める事ができよう。また LL 教材として、小グループの討論テープをつくり、学習者に発言者の役割をもたせ、実際の討論での発言権獲得のために、どのようなタイミングで話を始めたらよいかを体験させるという事も考えられるだろう。

3.2. 文化と会話組織—特に電話会話

電話会話は、英語教育では今まで余り対象として十分に取り上げる事の少なかった対象である。しかしながら、コミュニケーションの手段としての現実の電話の重要性から考えるならば、英語学習者が将来直面する英語会話の状況の大きな部分を占めると考えられる。従って、英語の電話会話について、会話分析がどのような知見を提供しているかを見るのは有用であろう。

電話会話は会話分析の中でも多くの研究が行われた対象である。それは、電話会話が、始まりとおわりを持った全体的な体系 (overall organization) としての会話の、分かりやすい例になっているからである。

以下では、電話会話の全体の構造を取り上げる事はせず、特に電話会話の始まりの部分を取り上げ、英語による電話会話の特徴を見る事にする。電話会話の始まりについては Godard (1977) によるフランスとアメリカの比較があるので、それをめぐって英語、特にアメリカ英語の特徴を見る事にする。

会話分析は、(私的な) 電話会話の始まりの特徴は、それが「召喚(summons)一応答(answer)」の隣接ペアとして考えられることを明らかにした。この点は universal といってよいだろう。しかし英語教育の観点からみた場合、より重要なのはその後にどのような隣接ペアが来るかについて、英語の電話会話には特徴的な preference が存在する点である。(この意味で、優先応答体系 (preference organization) は、単に隣接ペアの first part pair と second part pair の関係だけでなく、隣接ペアの「型」の間の選択にも関わっているのである。)

典型的な（従って無標の）英語の電話会話は、次のように要約できる (Levinson (1983))。

Caller : (電話をかける : Receiver の電話のベルを鳴らす)

—召喚 (summons) に対応

Receiver : Hello

—応答 (answer) に対応

—同時に caller に相手確認の手だてを与える

Caller : Hi

—挨拶 (first part pair)

—同時に caller が receiver を確認したと言う合図

及び receiver に相手確認の手だてを与える

Receiver : Oh hi ::

—挨拶 (second part pair)

—同時に receiver が caller を確認したと言う合図

このとき、最初の隣接ペアである「召喚一応答」のうち、召喚は実は発言ではなく、電話をかけて相手の電話のベルを鳴らすという行為に対応する。

英語の電話会話では、「召喚一応答」と「挨拶一挨拶」の隣接ペアの連なりの中で caller と receiver の識別が行われる。caller と receiver の識別には三つの種類がある。第一に、caller が正しい電話番号に到達したか、という識別（電話番号の識別）であり、第二には caller が意図した receiver に到達したかり識別、第三には、receiver による caller の識別である。

英語の電話会話においてはこの三つの識別が、ともに応答と挨拶の中に隠れる形でなされるとの方が好まれる (preferred) (すなわち無標 (unmarked) である)。特に、receiver による caller の識別で、caller があからさまに自分の名を名乗り出ることが好まれないという大きな特徴がある。上述の典型的な電話会話では、識別は電話器から聞こえる声からなされており、caller が自分の名を名乗り出ることでなされているわけではない。

以上の英語の電話会話の特徴は、Godard の報告する、フランス語での電話会話と著しい対照をなす。Godard によれば、フランス語での典型的な（私的な）電話会話は次のように始まる。

Caller : (電話をかける : Receiver の電話のベルを鳴らす)

Receiver : Allo ?

Caller : (receiver の電話番号を聞く)

Receiver : Oui

Caller: (自分の名前を名乗り出る；電話で相手を disturb した事に対する陳謝；話をしたい相手を特定化)

フランス語の電話会話では、相手の電話番号をまず第一に確認する。この部分は英語の電話会話では完全に欠落している。第二にフランス語の電話会話では、caller は話したい相手を明らかにする前に、必ず自分の名前を明らかにする。この点も、自分から名乗り出る事が好ましくない (dispreferred) である英語での電話会話と大きな差をなしている。この電話会話の始まり方に関するフランス語と英語の差は、電話会話での優先応答の体系に文化的な差が大きい事を示唆している。そして、本節で取り上げたのは、英語の電話会話の最初の部分にすぎず、電話会話の全体的な体系からはほんの一部分でしかないものである。

電話会話は音声にのみ依存して行われ、音声以外の clue (たとえば表情、手振り) を用いることはできない。従って電話会話では、相互の共通の理解、すなわち優先応答の体系に集約されている共通の理解が、円滑な会話をを行うために重要な役割を担っていると考えられる。しかしこの優先応答の体系が文化によって大きく異なっているとすれば、電話会話の参加者が同じ文化に属さない場合、円滑な電話会話をを行うときに何らかの障害が生じている可能性が高い。

現在までのところ、日本語の電話会話の会話分析、そしてそれをふまえて電話会話分析を英語教育に応用した試みはほとんどない。しかし、コミュニケーションの手段としての電話の重要性と照らし合わせると、電話会話の分析と応用は今後英語教育の重要な agenda になると考えられる。

4. おわりに

本稿では、英語の会話分析 (Conversation Analysis) を英語教育への応用の可能性を探る立場から展望した。特に話者交代 (turn-taking) と発言権、会話の構成における優先応答の体系 (preference organization) の存在について分析した。

英語会話での話者交代に関する知識は、日本人が英語会話で円滑に発言権を得るために重要な点である。日本人の発話とアメリカ人の発話には、大きな差がある事を考えると、この点についての知識を英語学習者に与え、発言権を円滑に得るための教授法の確立が重要であると考えられる。

英語会話での優先応答体系の知識は、英語会話のなかで話された内容を越える意味を知るために、あるいは話されなかった意味を理解するために不可欠である。特に電話会話にみられるように、優先応答の体系が文化に大きく依存している場合には、この知識は会話の nuance をつかむために重要である。この知識を有效地に英語学習者に与える方法をつくるために、第一歩として日

本語会話の場合の優先応答体系を明らかにし、英語との差を明確にする必要があろう。

註

- (1) ただし実際の隣接ペアはもっと複雑な性格を持っている。たとえば (5b) は必ずしもすべての場合に当てはまるものではない。詳しくは Levinson (1983) を参照。
- (2) 有標無標の区別は、簡単にいえば次のようなものである。ある項目（この場合は second part pair）で二つあるいはそれ以上可能性がありそれが相互に対立していたとしよう。そのとき一つの可能性の方がその他のものと比べてより普通で、正常で、特殊でないと感じられる場合がある。その可能性が無標で、それ以外が有標である。
- (3) この例は同時に会話分析でしばしば用いられる表記上の決まりの例にもなっている。会話はできるだけ実際に話されたように表記される。(1.2) は約1.2秒の休止、(.) は微妙な休止、(I ca) は記録の上で不明瞭な箇所、→は現在問題になっている箇所を示す。

参考文献

- クリフォード・クラーク、金谷憲「Turn-Taking のしくみ一日米コミュニケーション・スタイル比較の試みー」*Language Laboratory*, 17 (1980), 12-24.
- Albert, E., "Cultural Patterning of Speech Behavior in Burundi," in Gumperz, J. J., and Hymes, D., eds., *Directions in Sociolinguistics*, Holt, Rinehart and Winston, 1972, 72-105.
- Godard, D., "Same Setting, Different Norms: Phone Call Beginnings in France and the United States," *Language in Society*, 6 (1977), 209-219.
- Leech, G. N., *Principles of Pragmatics*, Longman, 1982.
- Levinson, S. C., *Pragmatics*, Cambridge University Press, 1983.
- Moerman, M., "The Preference for Self-Correction in a Tai Conversational Corpus," *Language*, 53 (1977), 872-82.
- Ochs, E., "Transcription as Theory," in Ochs, E., and Schiefferin, B. B., eds., *Developmental Pragmatics*, Academic Press, 1979, 43-72.
- Sacks, H., Schegloff, E., and Jefferson, G., "A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking in Conversation," *Language*, 50 (1974), 696-735. (A variant version is published as Sacks, Schegloff, and Jefferson (1978).)
- Sacks, H., Schegloff, E., and Jefferson, G., "A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking in Conversation," in Schenkein, J., ed., *Studies in the Organization of Conversational Interaction*, Academic Press, 1978, 7-55.
- Schegloff, E., and Sacks, H., "Opening up Closings," *Semiotica*, 8 (1973) 289-327.
- Wootton, A. J., "The Management of Grantings and Rejections by Parents in Request Sequences," *Semiotica*, 37 (1981) 59-89.